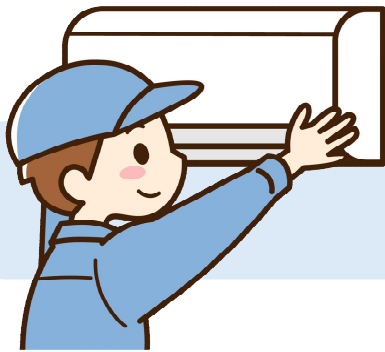


自宅にエアコンが ない 壊れて使えない 1台だけで古い **高齢者世帯に！**



エアコン購入・ 設置費用を助成

紀宝町では、熱中症から高齢者の命を守るため、エアコンの購入・設置費用を助成します。

助成対象 以下の全ての条件を満たす世帯が対象です。

居住地：紀宝町内に住所を有する世帯

年齢：65歳以上の高齢者がいる世帯

所得：世帯員全員が住民税非課税であること

納税状況：世帯員全員が町税等を滞納していないこと

エアコン設置状況 以下のいずれかの状況であること。

- ・自宅にエアコンが設置されていない
- ・自宅に設置している全てのエアコンが使用できない
- ・自宅に設置しているエアコンが1台のみで購入後10年以上経過しており買い換えを行う

その他の条件

エアコンの購入および設置工事は、町内の業者に依頼してください

助成金額 最大5万円

購入・取り付けにかかった費用または5万円のうちいずれか低い額

申請の流れは裏面をご覧ください



申請の流れ

1 申請手続き



紀宝町福祉課窓口にて、申請書に記入し申請手続きを行います。
助成対象の確認、エアコンの設置状況の確認を行います。（確認にあたっては自宅へ訪問させていただく場合があります。）



2 助成決定



助成の要件を満たしている場合は、役場から申請者の方へ助成決定通知を送付します。（要件を満たさなかった場合は不交付決定通知書を送付します。）



3 エアコンの設置



町から助成決定通知書が届いたら、町内業者に依頼しエアコンを設置し、購入店より領収書の発行を受けてください。



4 助成金の請求・申請



役場窓口にて助成金請求書と領収書の原本を福祉課へ提出してください。助成金を指定口座に振り込みます。

（請求日から概ね 1 か月後までに振り込みます。）

〈お問い合わせ先〉 紀宝町役場福祉課（TEL：33-0339）